

藤沢市市政運営の総合指針2016基本方針の策定について
次のとおり藤沢市市政運営の総合指針2016基本方針を策定する。

2014年（平成26年）2月17日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 策定の背景と意義

総合計画は、長期にわたって総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、多くの自治体において、改定を続けながらその自治体の最上位計画として位置づけられてきました。

しかし、現在の行政運営においては、税収の変化や社会保障費の増大等により、特に財政面において、すべての総合計画事業を長期的に計画どおりに進めることが大変難しくなっています。

また、総合計画はこれまで2～3年をかけて策定していることから、計画策定自体が目的化してしまうことや、社会経済情勢の急激な変化に対応した柔軟な見直しが困難であること等、総合計画が抱える課題も明らかになっています。

このような状況の中、地方分権の推進における義務付けの見直しのひとつとして、2011年（平成23年）8月には地方自治法の一部を改正する法律が施行され、総合計画の策定義務と議会での議決要件は廃止されました。

加えて最近では、計画的な行政運営を進めるために各部門での個別計画の策定が進み、藤沢市においても40以上の個別計画が策定され、これらに基づき計画的に施策が実施されています。

こうしたことを踏まえると、これまでの総合計画のように、施策や事業を網羅的に位置づけるのではなく、その時々々の市民のニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえつつ、限られた財源を効果的、効率的に配分し、政策効果を高め

た事業展開が図られるよう、計画の仕組み自体を転換する必要があります。

そこで、市長任期や市長交代に関わらず、柔軟に課題に対応し、継続できる仕組みとして、長期的な視点に立ちつつ、市長任期である1期4年にあわせて重点的かつ確実に実施しなければならない施策を位置づける「藤沢市市政運営の総合指針2016」を策定するものです。

2 構成と期間

この指針は、新たな仕組みとして、喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分し、また市長任期にあわせたものとします。

(1) 構成

【本編】

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」と「基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」、「取組方針」等を示します。

【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」、「長期的に取り組む重要案件」を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめます。

(2) 期間

この指針の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とします。

次の指針は、平成28年度中に見直しを行い、平成29年度から平成32年度までとします。

以降は、次期指針と同様に4年ごとに見直し、改定することとします。

3 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね20年先を見越した「長期的な視点」として、「めざす都市像」と「基本目標」を定めます。

(1) めざす都市像

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民一人ひとりの個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さを持っています。そのことは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の特徴を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿として「めざす都市像」を位置づけます。

【めざす都市像】

郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市を目指します。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした藤沢市の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め、あらゆる元気を創り出す都市を築きます。

(2) 基本目標

「めざす都市像」を実現するために「8つの基本目標」を位置づけます。この基本目標が相互に連携しあうことにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。

基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとします。

【安全な暮らしを守る】

ア 市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波への対策については、阪神・淡路大震災を教訓とした地震対策、東日本大震災を教訓とした地震・津波対策をより充実させる必要があります。

イ 都市型のいわゆるゲリラ豪雨や大型台風の発生等、近年発生する異常気象に対する風水害対策に取り組む必要があります。

ウ 近年の体感治安の悪化、高齢者や自転車をめぐる交通事故の増加、情報化社会の進展に伴う個人情報の漏えい等、市民生活における様々な不安の要因を減少させる取組が求められています。

危機管理を充実させ、地震・津波災害、風水害、都市災害への対策に総合的に取り組み、消防・救急体制の充実を図るとともに、地域と連携した防犯活動や交通安全運動、情報セキュリティの強化等を一層推進していくことで、市民の生命と財産を守り、不安がなく、安全な暮らしを実感できる都市を目指します。

【文化・スポーツを盛んにする】

ア 藤沢市には、東海道の宿場町、江の島参詣の地としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として後世に向けて保全・継承していかなければなりません。

イ ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の高い文化水準を背景に、市民自らの文化芸術活動、生涯にわたる学習・スポーツ活動を支援していくことで、豊かさの実感につなげていく必要があります。

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承し、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。

【豊かな環境を創る】

ア 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上、温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、それらの保全・継承に努めていかなければなりません。

イ 微小粒子状物質（PM_{2.5}¹）による大気汚染をはじめとした新たな環境問題が発生し、また、福島第一原子力発電所事故による放射能に対する不安は、空間線量だけでなく食品の安全性等にも広がりました。これら日常生活への不安に対応していく必要があります。

ウ 市民一人ひとりの身近なところからの取組として、地域における3R²活動をさらに推進し、引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めていかなければなりません。

エ 安全・安心なエネルギー対策という点からも再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの関心と導入の機運が高まっており、地球温暖化対策、環境負荷の低減のためにも、取組の充実が求められています。

良好な自然環境や生活環境を保全し、向上させるとともに、エネルギーの地産地消や効率的利用を進めることにより、豊かな環境を実感できる都市を目指します。

¹PM_{2.5} 大気中に浮遊している2.5μm以下の小さな粒子のことで、従来の環境基準の浮遊粒子状物質よりも小さな粒子です。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

²3R Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす（Reduce）ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う（Reuse）、そして使えなくなったら原材料として再生利用（Recycle）するという考え方をいいます。

【子どもたちを守り育む】

- ア 核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化等によって、子育てへの負担や不安、孤立を感じる保護者が増加しており、また、社会情勢や環境の変化等から、子育て支援へのニーズも多様化しています。子どもたちが安心して心身ともに健やかに育つことができるよう、子どもや家庭の状況に応じた支援体制の充実が求められています。
- イ 近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、また、支援を必要とする子どもたちも増加していることから、教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え、学校、教育機関、家庭、地域社会の連携が求められています。
- ウ 学校教育活動の充実を図る中で、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を豊かにし「生きる力」を育んでいく必要があります。
- エ 不登校、ニート、ひきこもり等、子ども・若者を取り巻く問題が深刻化しており、困難を有する若者の社会参加と自立を支援していく必要があります。

保育、教育を充実し、地域全体で子どもたちを見守り、支えあい、安心して子育てができる環境をつくることにより、「次代を担う子どもたちを守り育む地域社会」を構築し、子どもたちの「生きる力」を育み、健やかな成長を実感できる都市を目指します。

【健康で安心な暮らしを支える】

- ア 超高齢社会が到来する中、保健、医療、福祉、介護に対する関心が高まる一方で、経済的な問題も含めてそれらに対する不安も増大しています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくり、健康寿命の延伸に努め、心と体の健康を維持し、地域の中で自立した生活を送ることへの支援が一層重要となっています。
- イ 市民の安心を確保するため、かかりつけ医と連携を図りながら、市民病院における救急医療を含め、地域で専門的で高度な医療を提供できる体制が求められています。
- ウ 日々の生活が安心して続けられるよう、地域で支えあう福祉の仕組みづく

りと充実した福祉サービスの提供を進める必要があります。

- エ 障がいがあっても、個人として主体性が尊重され、地域での自立した暮らしができるよう、必要な人に必要なサービスや支援を提供できる体制づくりが求められています。

住み慣れた地域の中で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市を目指します。

【地域経済を循環させる】

- ア 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や企業活動等により、活発な地域経済の基盤がありますが、経済のグローバル化による企業の海外移転等の中で、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、新産業の創出や中小企業への経営支援等を進める必要があります。
- イ 超高齢社会における身近な買い物環境として、商店街の再活性化が重要となります。同時に、湘南の中心商業地として発展し続けるため、藤沢駅周辺等の商業拠点の強化が求められています。
- ウ 食の安全性と安心を高め、生産者と消費者の懸け橋となる地産地消を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。
- エ 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、今や市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,500万人以上となっていますが、国内外からの誘客をさらに進め、「選ばれる藤沢市」となることで、産業を維持、発展させる必要があります。

湘南海岸に加え、北部の豊かな自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。

【都市基盤を充実する】

- ア 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄

道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。そうした中で、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」をはじめとする都市拠点の再整備とさらなる充実が必要となっています。

イ 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、環境負荷を低減することや、超高齢社会を見据えた移動の円滑化が求められています。

ウ 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道等の都市基盤施設や公共建築物は、老朽化への対策、超高齢社会に対応した機能の強化、規模の適正化等が必要となります。

都市基盤施設等の長寿命化を含めた再整備を進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための土地の活用と新たな基盤整備を進めることで、都市としての優位性を高め、都市をさらに成長、発展させ、便利で快適な生活を実感できる都市を目指します。

【市民自治・地域づくりを進める】

ア 藤沢市では、「市民集会」にはじまり、「藤沢市郷土づくり推進会議」につながる先進的な市民の市政参画、市民自治の取組が進められてきました。今後もこの経験や実績を生かし、さらに市民との協働による市政運営を進めていくことが必要となります。

イ 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって、生活に根ざした取組が積極的に進められています。今後も高齢化や単身世帯の増加等による地域のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、地域の活動を維持し、さらに活性化していくことが求められています。

ウ 市民によるボランティア、市民団体、NPO法人等の活動も盛んに行われ、魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、今後は市、市民、団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し、ゆるやかな連携のもとで取組を充実させていくことが重要となります。

エ 一人ひとりの人権を尊重し、男女が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していくことが求められています。

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりをさらに元気にすることで、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。

提案理由

本市を取り巻く社会経済情勢等に対応するに当たり、総合計画に替わる政策、施策体系としての市政運営の総合指針を定める必要による。